

大型生ごみ処理機の 利用団体を募集

～生ごみ排出量削減のため
調査・実験にご協力を～

だけの団体を募集します。生ごみは、処理機に投入されてから1週間程度で「一次たい肥」となるため、市ではこれを回収して二次発酵させ、市内の農家で活用するなど、排出量削減に向けた対策を検討していきます。

市一般廃棄物処理基本計画では、燃やせるごみの排出量削減目標を、平成33年度までに12年度実績比30%削減と定めています。その達成には、燃やせるごみのうち、生ごみの削減が不可欠です。

この大型生ごみ処理機を導入することで、生ごみ排出量の大幅な削減が期待できます。また、収集日に集積所に出すことなく、毎日処理することができます。

この大型生ごみ処理機を考慮して選定
▽設置台数 2台
▽費用 設置費・付帯工事費・維持管理費(電気代)

▽対象・数 30(40戸程度)の、市内の集合住宅または戸建て住宅・2団体※
3団体以上の申し込みがあった場合は、設置場所等を考慮して選定

市政の 現場から

現在、本市ではさがみ縦貫道路(仮称)海老名北インターチェンジの供用開始を来年春季に控え、関連道路の整備を推進しているとともに、海老名駅自由通路(小田急・相鉄駅舎部)の整備も来年度夏の完成を目指し着々と進めています。

このようなことから、未曾有の世界的な金融危機・景気低迷の中ではありますが、平成21年度当初予算を「まちづくりま



理することができます。

▽実験期間 今年9月(予定)から5年間

この割合は、県内の市

4月から

有料自転車等駐車場の申請など 受け付けは各駐車場管理棟で

市では、4月1日(日)から、有料自転車等駐車場の利用に関するすべての申請・問い合わせを、各駐車場管理棟で受け付けることになりましたので、お知らせします。

なお、4月からの同駐車

等)は市が負担。

※利用の際に、生ごみ処理機とその周辺の清掃やアンケートにご協力をお願いします。

申請 4月1日(日)迄

30日(日)に、直接または電話で資源対策課(☎235・4922)へ。

必要な行政サービスを提供していくためには、財政状況が安定している必要があります。

本市ではこのため、企業立地促進策や、小田急海老名駅とJR海老名駅との間の地区の市街化区域編入など、税収増につながる施策を推進してまいります。

今後、経済情勢をはじめとするさまざまな変動要因をしっかりと見極め、健全財政を維持しながら、海老名が元気であり続けるためのまちづくりに全力で取り組んでまいります。

平成21年度予算

余りになると見込んでいます。

このような中でも、道路、公園、学校、福祉施設等の整備や改修を積極的に進めるため、予算総額の20・2%を「普通建設事業費」に充てております。

この割合は、県内の市

「市債」も積極的に活用いたします。

これにより、ハード事業の財源をソフト事業に振り向けることができ、重要な市民サービスである福祉医療教育、産業振興などの事業費については、税収が減少する中においても減額

市長 内野 優

1. 自転車駐車場

駐車場名	受付場所	受付時間
海老名駅東口立体	海老名駅東口立体自転車駐車場内管理棟 ☎231-3990	6時～ 翌日1時30分
海老名駅東口第2	海老名駅東口第2自転車駐車場内管理棟 ☎234-8664	7時～19時
海老名駅東口第3	海老名駅東口第3自転車駐車場内管理棟 ☎235-8883	
海老名駅西口第1	海老名駅西口第1自転車駐車場内管理棟 ☎235-5350	
海老名駅西口第2	海老名駅西口第2自転車駐車場内管理棟 ☎235-5350	
海老名駅西口第3	海老名駅西口第3自転車駐車場内管理棟 ☎235-5350	
海老名駅西口第4	海老名駅西口第4自転車駐車場内管理棟 ☎235-5350	

2. 原付バイク駐車場

駐車場名	受付場所	受付時間
海老名駅西口第1	海老名駅西口第4原付バイク駐車場内管理棟 ☎235-5350	7時～19時
海老名駅西口第2	海老名駅西口第4原付バイク駐車場内管理棟 ☎235-5350	
海老名駅西口第4	海老名駅西口第4原付バイク駐車場内管理棟 ☎235-5350	

場の管理運営を行う指定管理者は、太平ビルサービス(株)です(指定期間：平成21

26年度)。
※申請には、使用料減免申請、中途解約に伴う還付申請などを含みます。
各駐車場管理棟(左表参照)または市民安全課(☎235・4789)。

全国瞬時警報システム (J-ALERT)を設置

～緊急情報を瞬時に伝達～

市では今年3月、全国瞬時警報システム(J-ALERT)を設置しました。

これは、大規模テロ・地震など、対処に時間的余裕がない事態が発生した時、緊急情報を国から住民へ瞬時に伝達するシステムです。

市は、国が人工衛星で発信した緊急情報を、防災行政無線を使って市民に伝達

します(下図参照)。

運用開始日は、総務省消防庁と調整した上で決定します。詳細は後日、本紙等でお知らせします。

【伝達内容】

- 弾道ミサイル攻撃
- 航空攻撃
- ゲリラ特殊部隊攻撃
- 大規模テロ
- 東海地震関連情報(※1)
- 緊急地震速報(※2)

※1 地震前の異常現象を検知できる可能性があるため、観測に異常があった場合、情報が発表されます。
※2 震源が本市に近い場合、速報が強い揺れに間に合わない場合があります。

企画政策課(☎235・4790)、予防課(☎231・0394)。

放置自転車等の 移動保管料

7/1 から引き上げます

●放置自転車等の移動保管料

	改正前	改正後	
		市内に住所を有する場合	左記以外
自転車	500円	1,000円	2,000円
原動機付き自転車	1,000円	2,000円	4,000円

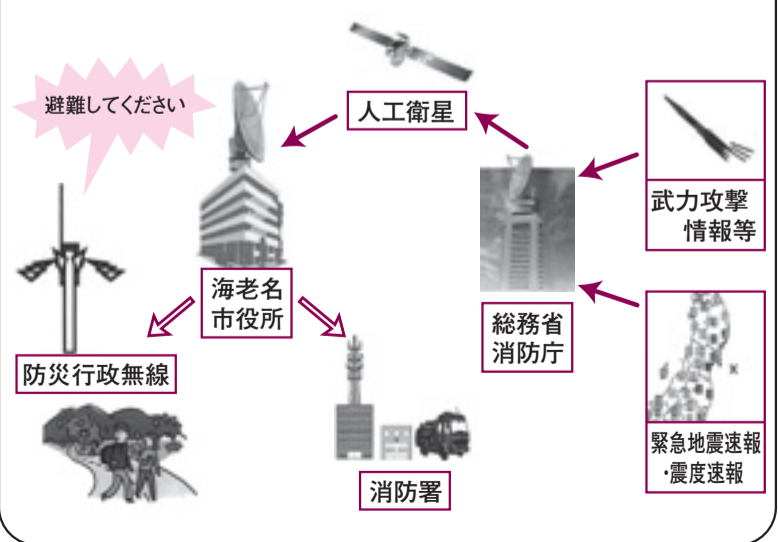
市では、「市自転車等の放置禁止に関する条例施行規則」の改正(今年3月26日公布)に伴い、7月1日(日)から、放置自転車等の移動保管料を右下表のとおり引き上げます。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

◇放置禁止区域に放置した自転車等は撤去対象です

市では、歩行者・自動車の通行や、街の景観の妨げとなっている放置自転車等の

対策として、市内各駅の周辺を放置禁止区域に指定しています。禁止区域内で自転車や原動機付き自転車を放置すると、撤去の対象となりますので、必ず自転車駐車をご利用ください。
市民安全課(☎235・4789)。

全国瞬時警報システム(J-ALERT)イメージ



便利です！「えびなメールサービス」
詳しくは、市ホームページまたは情報システム課へ